第3章

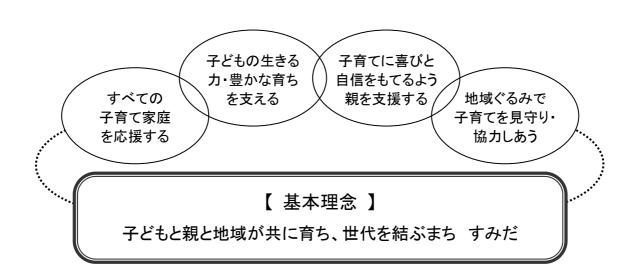
基本理念と施策の体系

1. 基本理念

子どもや子育て家庭を支援していくにあたっては、子どもを社会の一員として認め、一 人ひとりが健康で、幸せに育つことを第一に考えながら、

- ■共働き家庭、専業主婦家庭など、多様な家庭の状況に対応し、「すべての子育て家庭 を応援する」ことが重要です。
- ■次代を継承していく「子どもの生きる力・豊かな育ちを支えていく」ことが重要です。
- ■親やこれから親となる人たちが「子育てに喜びと自信をもてるよう、その成長を支援 していく」ことが重要です。
- "すみだ"ならではの地域の人と人とのつながりを再生し、「地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあう」ことが重要です。

これらの視点を踏まえ、墨田区においては次の基本理念を掲げ、区民、関係機関、区の協働のもと、計画の推進を図っていきます。



2. 基本理念に基づく5つの宣言

基本理念に基づき次の5項目を宣言し、子どもや子育て家庭への支援施策を展開していきます。

宣言① すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、 サービスを充実します

地域への多様な保健サービス、子育て支援サービス等の整備と、利用しやすいし くみづくりを進め、すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、 応援していきます。

【 具体的な方向性 】

- (1) お母さんと子どもの健康づくり
- (2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園等の保育サービス・幼稚園の充実
- (4) 利用者の視点に立った情報の発信
- (5) 子育て家庭への経済的な支援

宣言② 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

未来のすみだを担う子どもたちが、たくましく心豊かに育つよう、生きる力や豊かな人間性を育む地域環境、教育環境の整備を進めます。

【 具体的な方向性 】

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり
- (2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくり

宣言③ 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

子どもとともに親も成長していくことができるよう、親としての役割を学習する機会を充実させていきます。また、地域相互の信頼感やつながりを育て、区民一人ひとりが地域の一員として「子育て」に役割を見出し、見守り・協力しあっていけるまちづくりを進めます。

【 具体的な方向性 】

- (1) 親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 子育ち・子育て支援ネットワークの構築

宣言④ 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

ひとり親家庭や障害児のいる家庭、虐待を受けた子どもとその家庭など、個別の 支援が必要な子どもとその家庭に対するきめ細かな対応を図っていきます。

【 具体的な方向性 】

- (1) ひとり親家庭の自立支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援
- (4) 不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

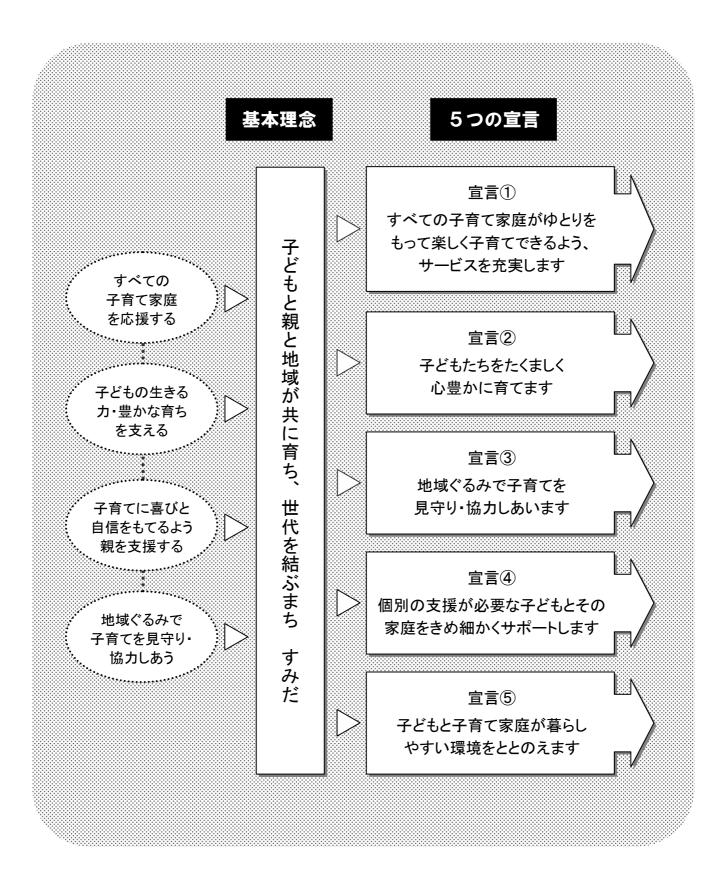
宣言⑤ 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

男女がともに自分らしい暮らしを実現しつつ子育てに取り組んでいける環境づくり、子どもの安全を守るための対策など、子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境を整備します。

【 具体的な方向性 】

- (1) 男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

3. 施策の体系



具体的な方向性

- (1) お母さんと子どもの健康づくり
- (2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園等の保育サービス・幼稚園の充実
- (4) 利用者の視点に立った情報の発信
- (5) 子育て家庭への経済的な支援
- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり
- (2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくり
- (1) 親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 子育ち・子育て支援ネットワークの構築
- (1) ひとり親家庭の自立支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援
- (4) 不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援
- (1) 男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

4. 10年後の目標

本計画を推進することによりめざす 10 年後の姿は、少子化に歯止めがかかり、墨田区 が子どもの笑顔があふれるまちになっていることです。

そこで、墨田区においては、本行動計画の事業を区民、関係機関、区が協働で実施することにより、18歳未満の子ども人口を、平成26年度までの10年間で約1割増加させることを目標とします。

子どもの笑顔があふれるまちに…18 歳未満の子ども人口を増やします 30,102人(H16.4.1) を 33,000人(H26.4.1) に

18 歳未満の子ども人口が、平成 26 年 4 月には 33,000 人以上となるよう、あらゆる英知を集結し、全区をあげて計画を推進していきます。

5. 重点的に取り組む施策

子育て支援サービスの充実と保育園の待機児の解消

すべての子育て家庭が利用できる、子育て支援サービスの充実を図り、保護者 が地域でゆとりをもって楽しく子育てができるよう、支援していきます。

公民協働により保育園を整備し、多様な保育ニーズに応えていくとともに、保育園、幼稚園が連携・協働して就学前の保育・教育環境の整備を進め、保育園の 待機児ゼロをめざします。

	【 重点事業 】				
14	児童養育家庭ホームヘルプサービス 45 頁				
15	緊急一時保育 45 頁				
17	一時保育 45 頁				
18	訪問型一時保育 ★ 45 頁				
21	トワイライトステイ ★ 46 頁				
22	訪問型病後児保育 ★46 頁				
23	施設型病後児保育 ★46 頁				
25	子育てひろば 46 頁				
32	認可保育園の整備 49 頁				
33	認可保育園の民営化49 頁				
34	認証保育所の整備誘導 49 頁				
37	延長保育 50 頁				
38	夜間延長保育 50 頁				
39	休日保育 50 頁				
40	特定保育 ★ 50 頁				

★は17年度以降の新規事業

未来のすみだを担う子どもの育つ力の育成

子どもの豊かな育ちを育む場、将来家庭を築き、親となっていくための学びの 場や機会の確保とプログラムの充実を図ります。

子どもの虐待の防止・再発防止対策、ひきこもりや不登校、少年非行等の問題への対策を強化し、子どもが心身ともに健やかに成長し、社会的に自立していくことができるよう、きめ細かな支援を展開していきます。

【 重点事業 】

57	フレンドリー計画の推進 58 頁	
58	児童館-中高生の居場所づくり58 頁	
59	児童館-異年齢集団活動支援59 頁	
60	児童館-ボランティア活動体験 59 頁	
135	子どもを守るためのネットワークの推進、	
	要保護児童対策地域協議会の設置87 頁	
137	子育て支援総合センターを中心とした	
	虐待防止・再発防止体制の整備 ★ 87 頁	
141	スクールカウンセラーの配置89 頁	
142	スクールサポート事業 89 頁	

★は17年度以降の新規事業

地域をつなぐ子育ち・子育て支援ネットワークの構築

下町すみだに根付く、困った時は"お互い様"という助けあいの精神や人情、 人と人とのつながりを育て、区民、関係機関、区が協働して、子育ち・子育てを 支援していきます。

子育てに関する施策を総合的に行う子育て支援総合センターを整備し、機能の 充実を図ります。

【重点事業】

110	子育て支援総合センターの整備 ★	77 頁
111	子育て支援総合コーディネート ★	77 頁
98	子育てサポーターの育成 ★	74 頁
100	高齢者団体活動の支援	74 頁
101	いきいきプラザにおける交流事業	74 頁
102	子育てグループの育成	74 頁
103	地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 ★	75 頁
106	NPO・ボランティア活動等地域活動の支援	75 頁
107	地域の子育て支援・青少年育成団体の連携	75 頁

★は17年度以降の新規事業